

議員提出議案第22号

関越自動車道バス事故を踏まえた安全運行のための監督・指導の強化を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成24年6月27日

提出者

6番	筒井孝尚	7番	秋家聡明
16番	安西俊一	21番	清水忠
23番	佐藤ゆうだい	24番	米山真吾
29番	上村やす子	30番	向江すみえ
31番	三小田准一	32番	中村しんご
34番	牛山正	35番	荒井彰一
37番	倉沢よう次		

葛飾区議会議長 梅沢五十六 殿

関越自動車道バス事故を踏まえた安全運行のための監督・指導の強化を求める意見書

全国に衝撃を与えた関越自動車道のバス事故は、7人が死亡し39人が重軽傷を負うという大惨事となった。この事故は、バス会社や旅行会社の法令違反の営業実態や運転手の異常な働き方などを浮き彫りにした。

事故を起こし、自動車運転過失致死傷容疑で逮捕された運転手は「疲れて居眠りした」と供述している。深夜に金沢と東京ディズニーランドを結ぶ長距離を1人で運転すること自体過酷だが、驚かされたのは、その後次々と明らかになる無謀ともいえる働き方である。また、運転手とバス会社との契約は、運転手の健康状態などが管理できないため、道路運送法で禁じられている「日雇い」契約であった。しかも、運転手は個人でバス4台を所有し、無許可で個人営業も行うなど安全運転とはほど遠い状態であった。

一方、違法な働き方をさせていたバス会社も、国交省の事故後の監査で36件もの法令違反を指摘されている。

貸切バス事業のひとつであるツアーバスは、2000年の道路運送法改正で免許制から許可

制へと参入要件が大幅に緩められたことで急速に拡大し、事業者数は 2,336 社(1999 年度)から 4,492 社(2010 年度)へと急増した。

こうした一方で、受注競争の激化や、「格安」をうたう旅行者からの値引き要求などから、バス会社の経営は厳しさを増し、そのしわ寄せは運転手の人件費などへと及び、安全運行についての取り組みは、おざなりにされてきた。

よって、本区議会は政府に対し、ツアーバスなどの安全運行のため、低額運賃競争を防止するための料金制度や過労運転対策としての運転時間の基準設定、旅行者と貸切バス事業者との取引責任の明確化等、監督・指導を強化するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。